

申請内容に不備等がある場合、応募期限の17時までには修正し、再提出してください。再提出できなければ、奨学金の申請を受理することができません。国際部での確認に時間を要しますので、期限前に余裕を持って申請してください。

公益財団法人中島記念財団 2023（令和5）年度奨学生募集要項

- 1 募集人数 年間30名から40名
- 2 奨学金額 1人あたり月額金10,000円
- 3 支給期間 1年間
- 4 応募資格
 - (1)日本以外の国籍を持ち、岡山県内の大学・大学院・短期大学・高等専門学校・専修学校・各種学校等の正規課程に在籍する東南アジア諸国を中心とする諸外国からの留学生であること
 - (2)他の奨学金を受給していないこと
 - (3)心身ともに健全であり、学力優秀かつ穏健な性格の持ち主であること
 - (4)日本における在留資格が「留学」であること
 - (5)日本で就業している親が存在しないこと
 - (6)日本での修学期間が奨学金支給開始から1年以上あること
- 5 提出書類
 - (1)奨学金給付申込書
 - (2)外国人登録証明書又は在留カードの写し（表裏両面）
 - (3)学業成績表（日本における学業成績表を交付されたことがない場合は、母国における最終学歴校発行の学業成績表及びその日本語訳又は英訳）
 - (4)大学院に進学予定の者はその合格通知の写し
 - (5)写真1枚（サイズは4×3cm。6ヶ月以内に正面を向いた上半身を撮影したもの。申込書に貼付し、裏面に撮影年月日と氏名を記載すること。）
- 6 募集期限 ~~2023（令和5）年5月26日（金曜日）必着~~ ~~※システムによる学校承認締切~~
- 7 書類提出先 ~~所属校の留学生担当窓口を通じて申し込む~~
- 8 選考 当財団の奨学生選考委員会における書類選考。必要に応じて書類選考合格者に対し面接選考。選考結果は2023（令和5）年7月通知予定。
- 9 報告義務 奨学金を受給する年度の9月及び2月に、当財団に対して学業報告書を提出することを要する。
- 10 注意事項 次の1つにでも抵触した場合、奨学金給付を停止することがある。
 - (1) 病気その他の事由により、修学を継続する見込みがない場合
 - (2) 学業成績不良、素行不良など、修学の継続に不相当と判断される場合
 - (3) 当財団の名誉を傷つけたと認められる行動をした場合
 - (4) 申告した事項に真実と異なるものが含まれていることが判明した場合
 - (5) 2ヶ月以上継続して連絡が取れない場合
 - (6) 休学、留年、留学、退学、転学等をした場合
 - (7) 他の奨学金を受給することになった場合

学内選考の結果は、5月11日（木）までに応募者全員にメールで通知します。推薦が決定した人は、5月19日（金）17:00までに、国際部に以下の応募書類の提出が必要です。

~~学生様の応募が初めての学校様は、提出先（応募システム）について事務局へお問い合わせください。~~

(1)奨学金給付申込書は国際部前の奨学金掲示板に掲示しています。推薦が決定した人には別途詳細を通知します。

応募締切：2023年5月1日（月）17:00 時間厳守

グローバル人材育成院HPから岡山大学moodleにて応募

以上

応募締切：2023年5月1日（月）17:00 時間厳守
グローバル人材育成院HPから岡山大学moodleにて応募

公益財団法人中島記念財団 奨学生のしおり

2023(令和5)年4月1日

公益財団法人中島記念財団について

公益財団法人中島記念財団は、ナカシマホールディングス株式会社が、岡山県内の留学生支援およびスポーツ振興を目的として、平成25年10月28日に設立した財団です。

ナカシマホールディングス株式会社では、昭和61年から中島保名誉会長（故人）が国際ロータリークラブ第269地区ガバナーを務め、平成4年からは県内でもいち早く海外（米国・ハーバード大学）のインターンシップ生の受け入れを開始するなど、岡山の国際化を先導すべく活動して参りました。中島保名誉会長の遺志を継ぎ、更なる岡山の国際化に貢献するため、そして、これまで随時行ってきたスポーツチームへの支援を定期的に行うことを二本の柱とし「中島記念財団」という新たな「カタチ」にナカシマグループの「社会貢献への思い」を結集させました。

奨学金給付事業について

1. 概要

岡山県内の大学・大学院・短期大学・高等専門学校・専修学校・各種学校等の正規課程に在籍する東南アジア諸国を中心とする諸外国からの留学生に対し、奨学金給付を行い、留学生が安心して学ぶことができる環境作りに寄与することを目指します。

2. 募集人数

30～40名

3. 応募資格

- (1) 日本以外の国籍を持ち、岡山県内の大学・大学院・短期大学・高等専門学校・専修学校・各種学校等の正規課程に在籍する東南アジア諸国を中心とする諸外国からの留学生であること
- (2) 他の奨学金を受給していないこと
- (3) 心身ともに健全であり、学力優秀かつ穏健な性格の持ち主であること
- (4) 日本における在留資格が「留学」であること
- (5) 日本で就業している親が存在しないこと
- (6) 日本での修学期間が奨学金支給開始から1年以上あること

4. 奨学金額

1名あたり月額10,000円

5. 給付期間

1年間（4月から翌年3月）

6. 年間スケジュール

4月～5月 各学校へ募集要項の配布、HPによる告知

5月 各学校の担当窓口へ応募書類の提出 **応募締切：2023年5月1日（月）17:00 時間厳守**

各学校の担当窓口を通じて中島記念財団へ応募書類の提出

6月 当財団 奨学生選考委員会にて選考実施

7月 各学校の窓口へ選考結果の通知

4月にさかのぼり6ヶ月分の奨学金を給付（1回目）

9月 当財団へ学業報告書の提出（1回目）

1月 残り6ヶ月分の奨学金を給付（2回目）

2月 当財団へ学業報告書の提出（2回目）

7. 必要書類等

「奨学金給付申込書」など必要な書類（奨学生募集要項を参照）を、所属する学校を通じて当財団の事務局宛てに提出してください。申込書などは、所属する学校の事務局から交付を受けるか、当財団のホームページからダウンロードしてください。なお、申込書等はコピーしたものを使用しても構いません。

なお、2023年5月より応募システムによる応募受付を開始します。応募実績がない学校の留学生様は、提出方法について学校様経由で事務局へお問合せください。

お問い合わせ

公益財団法人中島記念財団 事務局 Tel&Fax : (086) 279-1525

〒700-0982 岡山市北区中島田町二丁目3番19号 NX（エヌクロス）ビル

ナカシマホールディングス株式会社内

URL : <https://zaidan.nakashima.co.jp> E-mail : kinen@zaidan.nakashima.co.jp